

令和4年度第1回
東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会
資料収集部会

令和4年9月21日（水）
東京都江戸東京博物館 2階会議室

午前10時02分開会

大森文化施設担当課長：ただいまから令和4年度第1回東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会 資料収集部会を開催させていただきます。

私は東京都生活文化スポーツ局文化振興部文化施設担当課長の**大森**と申します。よろしくお願いいたします。

議事に入るまで司会を務めさせていただきます。

まず初めに、東京都生活文化スポーツ局文化施設改革担当部長の**石井**から御挨拶を申し上げます。

石井文化施設改革担当部長：皆様、おはようございます。東京都生活文化スポーツ局文化施設改革担当部長の**石井**でございます。

本日はお忙しい中、本委員会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

御案内のとおり、東京都江戸東京博物館は、失われつつある江戸東京の歴史遺産を収集、保管し、次代に継承するとともに、これからの都市と生活を考える博物館といたしまして平成5年に開館いたしました。開館以来、綿密な調査研究を踏まえた展示や、様々な教育普及事業等を展開いたしまして、東京を代表する文化施設として国内外から多くのお客様に御来館をいただいております。

この数年、コロナ禍の影響も受けて、感染防止対策を徹底して工夫を凝らして各種事業を実施してまいりました。本年4月からは、約30年を経過している老朽化した施設整備を全面改修するために工事休館しております。休館中も令和7年度に予定されておりますリニューアルオープンに向け、貴重な資料収集、保管を継続いたしますとともに、移動博物館やオンラインによる資料公開などの取組を進めまして、江戸東京の歴史文化を継承する取組を発信しているところでございます。

本日は、購入候補作品につきまして、当館に収蔵することがふさわしいかどうか、専門的知見から皆様の忌憚のない御意見を頂戴したいと考えてございます。

簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

大森文化施設担当課長：続きまして、東京都江戸東京博物館 藤森館長から御挨拶をお願いいたします。

藤森館長：

毎回活発に論議をしていただきましてありがとうございます。当館は、もう既に休館しておりますので、恐らく事務局もプレハブのほうへもうじき移りますので、この部屋で収蔵委員会を開催するのは今回を最後にしばらくなくなります。

ただ、収蔵委員会はもちろん閉館中もずっと引き続きますので、よろしくお願いいたします。

大森文化施設担当課長：ありがとうございます。

それでは、次に本日御出席の委員の皆様を御紹介させていただきます。

私の、向かって左のほうから御紹介させていただきます。

金山委員でございます。

関沢委員でございます。

武田委員でございます。

山梨委員でございます。

根崎委員でございます。

田沢委員でございます。

福原委員でございます。

藤實委員でございます。

なお、神谷委員については、事前に御欠席との御連絡をいただいておりますので、御報告させていただきます。

続きまして、事務局職員を紹介いたします。

東京都江戸東京博物館副館長の田中でございます。

同じく、事業企画課長の新田でございます。

よろしく申し上げます。

それでは、次にお手元の資料の御確認をお願いいたします。

一番上でございますのが会議次第、そして、資料1「東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会 資料収集部会 委員名簿」資料2「東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会設置要綱」資料3「東京都江戸東京博物館資料収集具体的方針」資料4「令和4年度東京都江戸東京博物館における収蔵品購入に関する方針について」資料5「令和4年度第1回資料収蔵委員会 収集部会 説明資料」資料6「令和4年度第1回資料収蔵委員会付議資料」をお配りしております。資料に御不足等々ございましたら担当職員のほうにお申しつけください。

また、お手元の資料については、現時点で未公開の情報がございますので、会議終了後、回収させていただきたいと思っております。

それでは、これから議事に入ります前に、まずは委員長及び副委員長の選任をお願いしたいと思います。

当部会の委員長及び副委員長は、「東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会設置要綱」第9の規定によりまして、委員による互選で定めることとなっております。いかがでございましょうか。

(金山委員、挙手)

それでは、金山委員、申し上げます。

金山委員：委員長には山梨委員を、それから、副委員長には根崎委員をそれぞれ推薦いたします。

大森文化施設担当課長：ありがとうございます。

ただいま委員長に山梨委員を、副委員長に根崎委員を御推薦いただきましたけれども、ほかに御意見ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

それでは、委員長は山梨委員、副委員長は根崎委員にお願いしたいと思います。

それでは、今後の進行をよろしくお願いいたします。

山梨委員長：ありがとうございます。

皆様の御協議によりまして委員長を仰せつかりました。資料収蔵は、博物館にとって最も大事な柱となるものと思っております。根崎副委員長をはじめまして、皆様の御協力で進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

根崎副委員長：同じく御推薦いただきました副委員長を今日務めさせていただきます根崎でございます。よろしくお願いいたします。

山梨委員長：それでは、議事に入ります前に、議事の公開につきまして事務局より御説明を賜りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

大森文化施設担当課長：それでは、事務局のほうから御説明させていただきます。

当部会は「東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会設置要綱」第11の規定によりまして、原則公開となっております。しかし、議事内容の公開につきましては、資料収集決定前の段階で対象資料の詳細を公開することで現在の資料所有者の方に不利益が生じるおそれがあること、また、本日実見する資料の実物はあくまでも参考用に所有者の方から借用している段階でございますので、委員会当日の段階では、議事内容は非公開することが適当と考えております。

なお、議事内容につきましては、資料収集決定の後、議事録の公開を予定しております。公開に当たりましては、委員の皆様には個人情報など、公開に差し障りのある内容がないか追って確認させていただき、それ以外を公開とさせていただきますたく存じます。

非公開にするには、設置要綱第11の第1項(2)及び第2項(2)の規定によりまして、部会での決定が必要となります。このことについて、事務局といたしましては委員の皆様でお諮りいただければと思います。

それでは、山梨委員長、よろしくお願いいたします。

山梨委員長：ただいま事務局より御説明ございましたように、この議事の非公開につきまして皆様の御意見を賜りたいと思っております。非公開という事務局の御提案ですが、それで御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

山梨委員長：では、御異議ないということで、議事内容につきましては非公開で、後に事務局から御提案ありましたように、議事録を皆様に確認いただきまして、それを公開するという運びで進んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、今年の収集候補資料について事務局より御説明をいただきたいと思っております。

新田事業企画課長：それでは、本年度の資料の収集方針を御説明いたします。資料3「東京都江戸東京博物館資料収集具体的方針」を御覧ください。

江戸東京博物館は、この東京都江戸東京博物館資料収集具体的方針に則って、当該年度の資料購入の方針を決定し、その方針に沿って展示及び研究に供することができる資料を収集することとしております。

そちらが資料4「令和4年度東京都江戸東京博物館における収蔵品購入に関する方針について」でございます。この資料は、令和4年度の収蔵品購入に関する方針について記載したもので、今年度は第1に、当館のコレクションをより充実させる資料、第2に、江戸東京の歴史と文化の魅力を国内外に発信することができる資料、第3に、当館の常設展、特別展の充実、あるいは魅力ある博物館運営に資する資料の3つを重点項目としております。

続きまして、今回付議する資料について説明をいたします。

A3横判の資料6「令和4年度第1回資料収蔵委員会付議資料」を2枚おめくりください。

3枚目の紙の下に1とノンブルが振ってございます。このページが今回の付議資料の総括表に当たります。

総括表の一番下の合計欄を御覧ください。今回付議する資料の合計点数は175点でございます。その内訳を区分ごとに見てみますと、全て標本資料で、今回は映像音響資料、図書資料の付議はございません。また、標本資料175点の収集区分を見てみますと全て購入となっております。さらに、総括表の左から3番目の列に資料分類とございます。標本資料175点を分類別で見てもまいりますと、絵画が14点、工芸品が5点、生活民俗資料が116点、典籍が9点、文書類は13点、印刷物が18点でございます。

この次のページに購入資料の入手先別と一分類別の点数を一覧表にしてございます。後ほど御覧ください。

続きまして、主だった資料について御説明を差し上げます。A4縦版の資料5、ホチキス留めの「令和4年度第1回資料収蔵委員会 収集部会 説明資料」を御覧ください。

この説明資料には、収集予定資料リストの番号を記載しております。この番号は、A3横版の資料6の4ページ以降の資料リストの左端にありますナンバー欄に記載された4桁の番号と一致してございます。2つ併せて御参照いただければと存じます。

では、各資料の説明に移らせていただきます。説明資料のうち、購入予定資料について御説明させていただきます。

購入予定資料の1、消防・祭礼・日本橋・金唐革関係資料を御覧ください。資料5のほうをお目通しいただければと思います。

こちらは、江戸風俗研究者として知られる所蔵者が長年にわたり収集してきた、江戸東京の消防、日本橋・祭礼、金唐革などに関するコレクションでございます。このコレクションについては、令和2年度から順次収集してまいりましたが、今回は116件を付議いたします。

これらの資料は、消防、祭礼・日本橋、金唐革・その他と大きく3つの項目から構成さ

れますが、中でも最も多くの点数を占めるのは（１）の消防関係資料で96件ございます。

「火事陣笠 御使番所用」は、旗本の火事場役人である御使番が着用したもので、彼らは市井の人々から裏金と呼ばれることがございましたが、その由来は、その陣笠の裏側に押された純金箔にありました。

また、「髪結駆付鑑札」は、火事の際に、町奉行所の重要書類を運び出す義務を負った髪結が携行した鑑札です。これまでは当館で複製のみの所蔵がございましたが、これを収蔵することで今後、実物の展示がかなうことになります。

次に、（２）日本橋・祭礼関係資料でございます。こちらは14件ございます。

油彩画「日本橋風景」は、明治末期から昭和期にかけて幅広いジャンルの作品を残した石井柏亭の作品で、日本橋の奥に帝国製麻ビルや三越を描いております。ほかに歌川豊斎とその息子の柳蛙の合作と見られる掛幅や、山王祭礼の山車を描いた掛幅などがございます。

そして、（３）金唐革資料・その他として6件ございます。

草花模様が精緻に施された金唐革の馬具の一つである「障泥」に仕立て直したもので、一部に使用痕が見られるものの、比較的保存状態が良く、希少なものになります。

そのほか、漁師が大漁を祝う際に着用する万祝の型紙があり、いずれも常設展示「町の暮らし」「江戸の四季と盛り場」「江戸の美」コーナーほか、特別展、企画展での活用が見込まれます。

資料をおめくりいただきまして、続きまして、2「柴田是真の絵」を御覧ください。

幕末から明治前期にかけて活躍した絵師・蒔絵師、柴田是真の肉筆画2件を付議いたします。是真は、高度な蒔絵技術と優れた画力によって数多くの名品を生み出し、江戸から明治への時代を橋渡しする作家として近年注目が集まっております。

「正月飾図」は、表装部分も絵で描く「描表装」が用いられ、日の出の絵の前に正月飾が立ちはだかるような錯覚を起こされる言わばトリックアートの効果を生み出しております。

そして、「竹に群雀図」は、古来縁起の良さで好まれた画題の一つで、群れ集うスズメの姿が愛らしく描かれております。いずれも軽妙洒脱な是真の絵の魅力を表している作品と言えます。

当館では、平成29年度に是真の三男、梅沢隆真に伝来した粉本集「柴田是真絵様手控類」166点を既に収蔵しており、この中に今回付議する2つの作品と同図のものが含まれております。

当館が収蔵している是真の肉筆作品は、この粉本集と菊池容斎の「小塚原図」の中廻しに是真が描いた地獄極楽図があるのみでございましたが、上記作品を収集することで柴田是真の作品研究をさらに深めることができます。

また、これらは常設展示「江戸の美」コーナーでの活用が見込まれます。

続きまして、3「御誕生人形」を御覧ください。

この資料は、産所の様相をミニチュアサイズで再現した人形並びに道具類です。箱蓋には、天保12年3月に11代将軍、家斉の正室、寔子より「充君」へ譲られた旨が記載されておりますが、この充君は、近衛忠熙の養女から清水徳川家5代当主徳川斉彊の正室になった豊子のことでございます。

天保12年3月という時期から寔子が家斉の死去に伴い、落飾した直後に授受されたことが分かります。本資料のような人形の類例は非常に少なく、奥向きにおける産所の様相をうかがわせる資料として貴重です。また、出産にまつわる習俗に関する研究材料としても期待されます。

展示においては、常設展示「武家の文化」コーナーのほか、徳川家や大奥を取り上げた企画展、特別展での活用も見込まれます。

続きまして、4「錦絵・刷物類」を御覧ください。

江戸時代の生活風俗、都市景観に関する錦絵及び刷物類計8件でございます。

常設展示で頻出される疱瘡絵・麻疹絵などの刷物は、鯛車、源為朝など、所蔵資料にない画題を中心に付議いたします。

ほかに継続して収集している江戸の町火消しの各組を題材とした「江戸の花子供遊び」、万延元年頃の角筈村十二社権現の境内の様子を描く「十二荘菖蒲の図」などの錦絵を付議します。

いずれも当館のコレクションのさらなる充実を期待できる作品でございます。常設展示「町の暮らし」「江戸の四季と盛り場」などのコーナーや様々な機会での活用が見込める資料となります。

続きまして、5「近代版画」を御覧ください。

長年、収集に力を入れる東京の風景を描いた近代版画3件でございます。小林清親の「海運橋 第一銀行雪中」は、番傘を持つ女性の先に明治6年開業の第一国立銀行を描いた木版画でございます。当館では、清親の東京風景版画を65点収蔵しておりますが、本作は未収蔵の清親作品の中でも代表的な一点となります。

小泉癸巳男の「日本橋」は、近代的な建物を描く一方、右手の魚河岸は、江戸時代と同様に棧橋や陸揚げの魚を仕分ける平田船が並び、関東大震災で焼失する以前の様子を伝えております。

小林清親に学び、後に土井版画店で数々の新版画を出した土屋光逸の「東京風景 隅田川水神森」は、明暗の対比と抑えた色調で降雪の川辺を印象的に描いた作品でございます。薄墨で表す彼岸のガスタンクなど、細部に技が光ります。いずれも江戸の情緒と東京の近代的な街並みが共存する風景を描いた作品で、常設展示「開化の背景」や「東京文化展望」コーナー、特別展など、様々なシーンで活用が見込まれます。

続きまして、6「版本・洋装本類」を御覧ください。

江戸から明治にかけての庶民の娯楽や流行に関する版本2件と、明治期の東京の産業に関する出版物2件を付議いたします。

『骨董相撲奇巻』は、江戸時代の後期の相撲人気の高まりと、興味関心の広がりを示し、『那勃列扇一代記』、蝦蟇仙人に法力を授けられた主人公ナポレオンが活躍する江戸時代以来の読本の伝統を引く冒険活劇で、江戸末期の海外情報流入の中で生まれた作品でございます。

また、明治初期に発行された東京の商人名鑑『商業取組評 二編』は、昨年度購入の初編に続き、維新後の東京における食やサービス業などの様相を番付形式で伝えるものであり、『花の葉』は、明治後期の印刷技術のレベルや業界全体の結束や活況をうかがうことができる出版物でございます。

いずれも常設展示「文化都市江戸」「文明開化東京」コーナーのほか、様々な展示活用が見込まれ、研究素材としても有用でございます。

続きまして、7「近世歴史資料」を御覧ください。

この資料は、古文書4件、生活民俗資料1件、典籍2件の計7件からなります。

「奏者番留書」は、奏者番の所管した殿中儀礼に関する先例を全82の項目に分類して年代別に整理したもので、奏者番職務の全体像を把握することができます。

「東浦賀干鯛問屋飯塚屋往復書簡」は、網付き商人と飯塚屋の間で交わされた往復書簡で、近年稀なる豊漁を伝える内容となっております。

「伝馬御用所 諸願伺書留記」は、明治新政府が明治元年、京都に新設した伝馬御用所の関係資料で、明治天皇の東京行幸に関する記述を多数含んでございます。

「文久遣欧使節オランダ訪問記念銅メダル」は、文久2年にオランダ国王から贈呈されたもので、「両国親睦益篤」と刻印されております。『官版海外新聞別集 日本使節巡行紀事』は、バタヴィアのオランダ総督の機関紙を幕府が邦訳した『官版海外新聞』の別集で、文久使欧使節の動向を報じた現地の新聞を翻訳したものでございます。

『日本の風習と習慣の素描集』は、元治元年に来日した英国の海軍中尉シルヴァーによる彩色挿絵つきの著作で、外国人ならではの視点が興味深い資料でございます。いずれも常設展示「江戸城と町割り」「江戸の商業」「江戸から東京へ」コーナーで展示可能であり、研究素材としても有用に活用することができます。

最後に8「近現代資料」を御覧ください。

「公立根岸学校授業料領収書」は、根岸学校に通う児童の明治12年の授業料領収書でございます。小学校授業料が月締め10銭であったこと、教員・世話掛の連印で領収を確認する仕組みになっていたことなど、明治初期の東京における小学校の実態を示す資料となります。

「大杉久雄宛て出征慰問スケッチブック」は、昭和12年に日中戦争に出征した大日本雄弁会講談社の記者、大杉久雄に贈られた慰問品で、「冒険ダン吉」の島田啓三や「あんみつ姫」の倉金良行など、仕事上で関係の深かった漫画家によるスケッチ、メッセージが28編収められております。当時の慰問活動の姿と作家たちの戦争に対する認識がうかがえる貴重な資料と言えます。

「淀橋浄水場跡地 競技設計懸賞募集」は、昭和40年に廃止されることになった淀橋浄水場の跡地建設計画のコンペティション募集を呼びかけるポスターでございます。高層ビルが建ち並ぶ西新宿地区の都市計画の出発点となった記念碑的な資料と言えます。

パンフレット「首都高速道路」は、首都高速道路公団の発足や建設の歩みが紹介されています。空撮のカラー写真とともに、昭和41年当時の利用状況などが文章と統計で紹介されています。常設展示「開化の背景」「モダン東京」「現代の東京」などの各コーナーで活用することができます。

付議案件についての御説明は以上でございます。

山梨委員長：ありがとうございました。

それでは、実見に先立ちまして、この書類の段階で何か御質問がございましたら御発言ください。

では、御質問ないようですので、資料を拝見させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(委員離席)

(資料実見)

(委員着席)

山梨委員長：それでは、皆さんお戻りになりましたので、議事を再開いたします。資料を御覧になっていただきましたけれども、何か資料について御質問がございましたら御発言いただければと思います。

よろしいでしょうか。

御質問ございませんようでしたら、各委員から資料について御意見を頂戴したいと思います。金山委員からお願いいたします。

金山委員：個々の資料についてのコメントは他の委員の皆様が御専門なのでそちらに譲りたいと思います。その中でも絵画について、例えば是真の作品だとか、あるいは石井柏亭、あるいは東京風景や、そのほか浮世絵のいろいろな作品がありますよね。そういった絵画作品というのは、この博物館でお持ちになるのは当然よろしいかと思いますが、東京都のほかの美術館でも収集をしている。そことある程度重複するような関係もなくはないかなと見ていて思った次第です。

江戸東京博物館としては、今DXの関係で作業も進めていらっしゃると思いますが、そのDXの絡みの中で、例えば各館で持っているコレクションの情報共有、特にこのような絵画の作品の場合は、とても必要ではないかと思います。その実態がどうなっているか、教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

新田事業企画課長：私のほうでお答えできる範囲で申し上げますと、都立の美術館、博物館で近代の絵画を収蔵している館には、東京都現代美術館がございます。

そちらの作品と、もちろんなるべく重複がないように収蔵していく必要があるかと、考えております。

金山委員：私がお聞きしたいのは、重複がないとは思いますが、実際に、日常的に、例えば江戸東京博物館が今回石井柏亭の作品を購入しようといったときに、他の美術館が収蔵している柏亭の作品がすぐに検索できる、そのように情報共有できるDXの仕組みがあるのかどうかというところをお聞きしたいのです。

新田事業企画課長：博物館全体の作品検索というのは、図書と異なり、データの整理方法が統一されていないので難しいところがあるのですが、浮世絵などの作品に関しましては、一部、横断検索できるような仕組みもございます。しかし近代以降の作品となると統一的な検索は難しい状況です。ただ、都立の施設の中ではTokyo Museum Collection (ToMuCo) というデータベースがありまして、今後数年間の間でデータを公開する作業をしていく予定がございます。

金山委員：今後ともそういう取組をしていきたいということですね。ありがとうございました。

山梨委員長：金山委員、収集にふさわしくないと思われるような作品があったということではないという理解でよろしいでしょうか。

金山委員：全く、そのような意見ではありません。

山梨委員長：今後も、委員の皆様から、収集に関してふさわしくないというご意見がありましたら、それについては理由を付して御発言いただければと思います。資料の価値、評価その他につきまして、引続きご意見いただければと思いますが、関沢委員、いかがでしょうか。

関沢委員：初めて参加させていただきましたけれども、どの資料も最初に御説明いただきましたように、やはりコレクションを充実させるという点では本当に必要なものであるということを実見させていただいて非常に感じました。ふさわしくないものはございません。

中でも御誕生人形の資料につきましては、初めてこういうお産の後の赤ちゃんがどんな、産出の様子を拝見できて、国内でもあと一つぐらいしか今確認できているものがないというような御説明をいただきましたが、非常に貴重な資料を収集されているなということを感じました。

あともう一つ、疱瘡絵の赤絵につきましては、為朝の絵柄が疱瘡に関してはまだ収蔵されていないということは少し意外で、割と一般的な画題でありますので、ぜひ今後も増やしていかれたらいいかなと思いました。

以上です。

山梨委員長：ありがとうございました。

では、武田委員、お願いいたします。

武田委員：いずれの資料も保存、収集に値するものであると思いました。

中でも、生活民俗資料を中心にを見せていただきましたが、消防関係資料の資料は前回からいろいろ珍しいものが含まれていて、興味あるものがまた今回もたくさんございました。

その中で、陣笠ですね、これは表面の陣笠の部分はまあまあ保存状態が良かったのです

が、ひもの部分に使用痕がある。これは非常にいいことですが、かなり使用していた痕があって、絹の部分がほつれて繊維がかなりばらついている様子でしたので、そういうものをどのように保存していくのが課題でないかなと感じました。

真新しいものにする、かけ替えるというのも一つの手ですが、それでは使用痕がなくなってしまうので、そういう意味ではこれに限らず繊維製品の保存というのはこれからの課題になるのではないかなと感じました。

あと、看板ですか、漆の看板がございましたが、漆膜がはがれつつあるような感じのところもありました。剥離してきたら修復するということが十分だと思うのですが、その辺保存状態を見て適切に処置していく必要があると感じました。

それと、御誕生人形ですね、あれは本当に非常に状態が良くて、特に人形の衣装がほつれもなくかなり完璧に保存されている。あと、髪の毛も保存が難しいのですが、それもきちんと保存されているということで非常に価値があると思われました。

ただ、犬張子の表面に張子の塗膜の剥離が少し見られたりしたので、その辺を注意深く見ていく、そして、屏風の裏のほうに少し剥離している部分もあったので、その辺も手当てが必要かなと思いました。

そんなところで、あとは、民俗資料としてはかなり保存状態はいいもの、いい資料ではないかなと思いました。

以上です。

山梨委員長： ありがとうございます。

私が申し上げてよろしいですか。いずれの資料も江戸から東京への生活、あるいは文化の流れが分かる資料だと思いました。私は絵画、近代絵画のほうを勉強しておりますので、そちらを中心に申し上げさせていただきたいと思いますが、是真の作品は売立にもたくさん類品があって、お正月関係のものですとか、竹雀などは、御説明にもございますように吉祥のモチーフでもあり、多く需要があったところと思います。

多様な作例があるのかなと思いましたけれども、収集にふさわしいものだと思います。

それから、柏亭の油彩画ですけれども、柏亭という人は、明治から昭和期非常に著名な油彩画の作家でございますが、実見を基に描く人なので、制作意図については引続き調査が必要かなと思います。

資料に年代について「昭和期」とございまして、そのとおりですが、画面左下に「1936 柏亭」とあるように読めますので、これらは年代が特定できるのではないかなと思います。

また、裏の板絵でございますけれども、裏にも柏亭の墨書がございまして、制作年等々明らかになるものなので、そちらも明らかに記載されるのが好ましいと思いました。

それから、清親の海運橋、これは江戸東京博物館がお持ちではなかったのが大変意外でした。必ずお持ちにならなければ、というほど所蔵にふさわしい作品です。江戸から明治へという意味では、清親が幕臣であって、西洋的な画技を取り入れて木口木版で制作しており、非常にこの江戸東京博物館にふさわしい作家ですので、全点そろっているのが好ま

しいと思います。引続き収集を続けていただければと考えます。

また、その弟子である土屋光逸も清親との関係からいっても、日本の木版画の歴史からいっても非常に重要な作家でもあるので、収集を続けていただきたいと思っております。

小泉癸巳男については、収集を続けていらっしゃって、この作家も日本の木版の近代化という意味では重要な作家であり、また、東京が近代化され、だんだん都市化されていく風景というのが軽快な色彩で表されているので、こういった作品も御覧になる方たちに東京の記憶という意味で多くの思いを伝えるものではないかなと思います。

そして、書籍、文学に分類されていきましたナポレオンの物語ですよね、あれは文学という意味だけではなく、版本であり、絵画的な資料でもございます。表紙など、まさに赤絵という明治期の鮮明な赤と紫が用いられており、版画の浮世絵の歴史上も移り変わりを表す良い資料ではないかと思えます。

慶喜公がフランスに非常に思いが深く、ナポレオンについても幕末から明治の人たちに英雄として流布したと言われ、洋画家青木繁なども画界のナポレオンになるといって九州から上京したと言われております。多くの人たちがナポレオンに思いを持っていたということで、多くの人々に外国の英雄が伝わったという資料として御覧いただける貴重なものと思えました。

以上でございます。

では、続いて、根崎委員、お願いします。

根崎副委員長：それでは、私のほうからお話しさせていただきます。全体的には本当に面白い資料が集められていて大変興味深く拝見しました。江戸東京博物館では、これまで数多くの資料を収集されているわけですがけれども、特にセットものについては不足分があるかと思えますので、それを今回も補っておられるので、博物館としてそれは今後もぜひ続けていただきたいと思っています。

具体的には、大変興味のある資料が多かったのですけれども、ひとつは、大名の火消し行列というものがございました。写しものですがけれども、本当にしっかりと写されています。

これは恐らく現物がまずあって、それを写されているだろうということを感じました。しかし、一部違うのは、やっぱり足が飛び出ているとか、馬の足が飛び出ているとかというところ。このように、必ずしも絵巻物と同じように描いているわけではないところもあるので、本人の趣味趣向の問題が反映しているのではないかと思います。けれども、全体的にはかなりリアルに写されていると言えます。何のために作られたのかというのがよく分からないのですけれども、これは古い資料ですからいつなくなるか分からないということがありますので、後々の記録として写されたものではないかと思えました。

それから、もうひとつは、先ほどもお話が出ましたが、産所のミニチュアサイズの道具類、これはほかにサンプルがあまりないので、かなり貴重な資料なのではないかと思えました。ただ、なかなか類例がないということでわからない部分があるように思うのですが、

あの状態で全てのものが揃っているものなのか、幾つか失われているものがあるのかどうかというところは気になりました。そこで、ほかのところでお持ちのものと比較してみると、人物が少なかったりということはあるのですが、一定のパターンというものを踏襲されているのかなと思いました。

それから、近世の歴史資料として奏者番の留書というのを拝見したわけですが、中身のほうまで確認させていただきました。そうしますと、こういう形でまとめられているのは研究の上でも大変重要な資料だと思いました。とりわけ時代が江戸時代の前期から田沼時代の頃までのものです。恐らく作成されたのは寛政期あたりかと、寛政期といえば『寛政重修諸家譜』も寛政期から編修されはじめ文化期に完成しているのですが、寛政期から文政期はそういう史料を編修するひとつの画期なので、そのような画期の中でやっぱり貴重な資料が写されているのかなと感じました。

また御成の部もちょっと拝見していたのですけれども、いろんなパターンの御成について、古い時代から田沼時代の頃までの御成がずっと編年体でまとめられておまして、これをひとつひとつ調べていくと、大変重要な事柄が出てくるのではないかと思います。

それから、疱瘡絵や麻疹絵ですが、疱瘡・麻疹除けとして源為朝とか、鐘馗とかの絵は馴染みがあるのですが、今回、鯛車のような子供向けというか、教訓的といいたいでしょうか、こういうパターンもあるのだなということに興味深く拝見しました。

以上です。

山梨委員長：ありがとうございます。

では、続いて田沢委員、お願いします。

田沢委員：今回の収蔵委員会の品は全部購入ということで、これは寄贈かなというような目で見えたものもあったのですけれども、なかなか購入は自分たちで足を使って資料を集めなければいけないので大変だったのではないかとまずは思っております。

そして、それらがこの館にふさわしいやはり研究のための素材として大変面白いものだった、そういう意味で購入にはふさわしいものかと思えます。

ただ、その上で幾つか言いますと、例えばこの柴田是真の絵というのが、こちらで既にある絵様手控類を基にしながら、それと同図のものというようなことで重要性が示されておりますけれども、是真の絵ということで単純に見たときにもっといい絵があるのではないかというのは正直言って思いました。

その辺はもう既にこちらのほうでは絵画的な絵としての価値のあるものをある程度そろえているということなのか、また予算面も多分大きいのだろうなと思うのですけれども、少し検討されたらいいかなと思います。ただ、これも是真の絵を購入すべきでないということではございません。

あと、近代版画のところでも小林清親の東京風景、これ九十何点でそろいができます。こちらはもしかしたらそろっているのかなと思っていたらまだもう少し欠けている部分があるというのはちょっと残念な気がするし、その中で当然入っているだろうなと思っていた

今回出された海運橋の第一銀行の作品がないというのは、先ほど山梨委員がおっしゃったのと同じく驚きでありました。

これ一点一点を埋めて収集していくのは大変なことだと思いますので、ちょっと方策を考えて、まとめてがばっといくように何か手があるのではないかなとも思います。その結果、例えば今回の海運橋のようなものはもっと良いものが入ってくるかもしれません。あれはやはり周りを切られていますよね。本当は全部入ったものが一番いいのしょうけれども、まずはある程度図柄をそろえるという意味でも欠けるべきではない、未収蔵のこの作品は入れた上でさらに次というように、より良いものに変えるためのもの、あと、どうしても必要なまだのものをリスト化しながらまとめて切り崩していく必要があるかなと思います。

あとは、ほかの版画類に関しても、江戸から東京への変遷を探る上で大変貴重なものがありました。そういう資料的には大変大事なものが含まれているように思いましたが、物としてこれがということで人の目を引くものももう少し入れられればなという気がいたします。

また、そういう意味で御誕生人形ですか、作品は伝来もある程度分かりますし、そのときの出産の様子が後ろのほうに白絵の屏風があったり、銀の箱があったりというようなことで、実際のもっと大きなものも含めてつながっていくことを示す上でも大変貴重な資料的な意味もあり、見応えもあるものではないかというふうに感じました。

新しいものでは、淀橋浄水場跡地のポスター類、新宿の西口はもう、ちょうど我々の人生くらいのスパンで劇的に変わって行って、今やあそこに浄水場があったとか、十二荘の池があったとかということは想像できなくなっていますが、それらを見る上では新宿区だけじゃなくて、やっぱり東京都としても押えておくべきもので大変貴重な資料かな、そして、それが新宿を例に取るだけではなくて、ほかのいろんなところの開発も同じような視点で広がっていく上でも貴重なものかなと思いました。資料と視覚的な効果のある作品とのバランスを考えながら進めていただければという気がします。

ただ、今回の購入に対して特に異存はございません。

山梨委員長：ありがとうございます。

では、福原委員、お願いいたします。

福原委員：まず、いずれの資料も江戸東京博が収蔵してしかるべき資料だと思います。

それで、3点ほどコメントさせていただきたいのですけれども、『日本の風習と習慣の素描集』という英文の1867年に出されたもので、大名クラスの葬列というか、葬送行列、棺の行列というのはかなりあると思うのですけれども、それを火屋といういわゆる火葬施設ですね、屋は八百屋さんの屋という、あるいは茶毘所、そこで、現実的に遺体を燃やしている風景って、その次、骨を拾っている、大名クラスといっても当時の火力からしたら一昼夜、その場で待ってというわけにはいかないの、恐らく翌日あたりに拾骨をしたということでしょうけれども、葬列があって、火屋の中での火葬があって、穴を掘って、そ

の後拾骨という、そういうのがリアルに描かれているというのはあまりみかけません。長崎の例の有名な川原慶賀、私もオランダのライデンで「人の一生」というのは見に行きましたけれども、あそこまで葬送の習俗が描かれているというのはないと思うので、どういう、どの場所、ちょっと英文ということもあって読めなかったのですが、はっきりした大名クラスが分かっているのかとか、どこの土地でのというようなことを調べただけなら非常に貴重な資料なんじゃないかと思います。

それと、疱瘡絵ですけれども、入り口のすぐ近くにありました為朝と対峙しているところにも疱瘡をはやらせませんという約束手形の朱印が、手形が押されている、あのタイプはかなり面白いなど前から思っていて、疫神がもうやめますというようなところもリアルに描かれているので、そのあたりも子供さんあたりにぜひ御説明いただきたいなと思います。

そして、最後、徳山、松雲齋徳山という山車職人というか、山車をつくる人は、おとしこちらの委員会でもかなり大きな雛形を拝見しまして、つまりどこかの町というか、山王祭ですから、徳山にオファーして、徳山が雛形はつくるわ、絵は描いてこんなんでもよろしいでしょうかというようなことだと思いますね。

これは山車を持っている町、埼玉とか幾つかで見たことがあるのですが、徳山じゃないんですけども、やはり山車職人がこういうのでいいですかというのをその町に提示してオーケーを出すというか、修正をされるというか、むしろあれは絵としてはどっちかというとあんまり躍動感もないですけども、そういう山車職人が山車のオファーがあった中でどうやって山車をつくっていくかというそのプロセスが分かるという意味で、こちらは徳山のひな形もあるし、今回の絵もあるというので非常にいいと思います。

私、京都の人たちと山・鉾・屋台や山車の研究会をやっているのですが、常々祇園祭関係の人に、神田祭も山王祭も近代大きく変わっちゃって見る影ないよね、京都の祇園祭がユネスコの無形文化遺産だしというふうに常々京都の人から言われていまして、ぜひ江戸東京博物館さんでこうやって継続して江戸、そして東京の山車祭礼の資料が集まっていますので、決定版の江戸東京山車祭礼展みたいなものを、展覧会をぜひ企画していただきたいなと山車研究者の一人として願ってやまないところであります。

以上です。

山梨委員長：ありがとうございます。

それでは、藤實委員、お願いします。

藤實委員：年代、素材も多様で収蔵に値する資料群であると判断いたします。

それで、消防関係のものは昨年度拝見させていただいたものと、今回は展示は少なかったわけですけども、系統的に収集していくということで了解できると思います。

それから、髪結駆付鑑札は極めて状態が良くて、なおかつ年代、嘉永4年8月とか、あと持ち主の名前が入っていて、ただ現物がそろったというだけではなくて、それにプラスアルファの情報を持った資料だと思いました。

それから、やっぱり御誕生人形はかなりインパクトがあって、どうやって調べていくのかというところは、ぎりぎり聞き取り調査が可能というか、例えば私、曾祖父は江戸時代生まれですから、幕末生まれですから、そのあたりぎりぎりまだ生きているというような、伝え聞きというような旧華族の方々にでも伺ってみるという方法はあるのかなと思います。なかなか文献で出てこないものについてはそうした調査方法があるのかなと思います。

それで、私が今回見なきゃいけないと思ってきたのが、7番の近世歴史資料のところです。この奏者番留書という名前でもよろしいのかどうかというのも研究の中で考えていただくと必要があるかなと思っています。

というのは、吉川紗里矢さんという方がこの本を出しておられまして、今年の3月に出た本ですけれども、そこでは、「御奏者番心得九冊物」というふうな書き方をされています。先ほど根崎委員がおっしゃったように、編さん物だろうと思います。序文はない、そして、奏者番の役務に即して秘密文書というか、極めて限られた人たちの間で継承されてきたものだろうと、体裁からしてもそのように見えるものでした。

それなので、名称と、あとそれから順番ですね、9冊ある中の順番が現在は不定になっているわけなので、東京大学史料編纂所とか、あと、国文研にもあるようですけれども、あと、福山市教育委員会にあるものなど、比較されて9冊のうちの配列というものも考えていただいてきっちり資料番号つけていく、枝番号をつけていくということが必要かと思っています。

以上です。

山梨委員長：ありがとうございます。

さらに調査を、との御指摘が複数ありまして、それは資料の貴重さの証しでもあると思います。

今まで皆様に御意見いただきまして、収集に対して異議はないという御意見でした。追加で何か御意見がございましたらここで御発言いただければと思います。

私から、よろしいですか。博物館法改正になりまして、博物館の仕事、業務として所蔵資料のデジタル化というのが入っております。先ほど金山委員から御指摘ございましたように、デジタル化によって日本の博物館、美術館が持っている資料の一括検索というような、これは公共の文化財ということですので、そういうことが望まれているかと思っています。江戸東京博物館におかれましても本当に膨大な資料をご所蔵です。本日拝見いたしましたナポレオンの版本など、あるいは文書であっても、展示では一面しか見せられないわけですが、資料としては全部で意味があるというものなので、ぜひデジタル化をして公共で使用できるような形に整えていただければありがたいと思います。江戸東京博物館としてそういった取組は既に始まっておられるのかを伺いたいと思います。

新田事業企画課長：2025年をめどに、ほぼ収蔵品のデータの全公開を目指そうということで、これから人員・体制を整えまして進めていくような計画を立てているところです。

山梨委員長：ありがとうございました。

今、改修ということで、ほとんど棚卸のように、所蔵資料については一点一点手に取られておられるだろうと思います。

2025年という割と早いのですばらしいと思います。予算もマンパワーも伴うところだと思いますが、ぜひそうしていただければ研究者一同非常にありがたいので、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかにございますか。

藤實委員：今のあたりは、恐らく私が勤務している日本国文学研究資料館の新古典籍総合データベースというプロジェクトがありますけれども、それを進めている古典籍共同研究事業センターがありまして、そこの提携というのも江戸東京博物館は早くからいいですか、以前から始められていると伺っております。デジタル化について、時間だけではなくて、他館協定といいますか、協力をし合いながら進めていると伺っております。

山梨委員長：そうですか。連携についても非常に重要なことと言われているところです。同じことをみんなで何人もがやるというのは非常に不経済でもございますから、連携して効率よくお進めいただけると大変助かると思います。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、事務局にお戻しいたします。ありがとうございました。

大森文化施設担当課長：山梨委員長、ありがとうございました。皆様から貴重な御意見を伺いました。ありがとうございました。

それでは、冒頭にて申し上げましたけれども、お配りした資料一式は回収させていただきますので、机の上に置いたままにしていただければと思います。

それでは、令和4年度第1回東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会 資料収集部会を終了いたします。

皆様、どうもありがとうございました。

午後0時01分閉会

以上